

令和6年度第1回住吉区防災専門会議

令和6年7月3日（水）

【隅田地域課長代理】 定刻となりましたので、ただいまより令和6年度第1回住吉区防災専門会議を開催します。

本日は、お忙しい中、住吉区防災専門会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます地域課長代理の隅田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、初めに、住吉区長の橋よりご挨拶申しあげます。

【橋区長】 皆様、こんばんは。この4月に住吉区長に就任いたしました橋でございます。

本日はお忙しい中、また、夜の遅い時間から住吉区防災専門会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、平素より住吉区政にご理解とご協力を賜りまして、本当に厚くお礼申しあげます。

私は、区長に就任する前は、40年間、教育行政に携わっておりまして、区役所の勤務はこれまで一切ございません。ただ、区長に就任する前には消防局で2年、そして、その前は危機管理室で3年在籍してございまして、トータル、防災行政に5年間、携わったわけでございます。

また、危機管理室時代には、生田委員長の大坂公立大学、当時は大阪市立大学でございましたが、そちらで防災士の資格も取得させていただいた次第でございます。

さて、本年1月に発生しました能登半島地震でございますけれども、甚大な被害をもたらしたわけでございますけれども、近年、各地で発生してございます地震や台風、豪雨などの自然災害の激甚化、そして、今後、発生が予想されます南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえますと、災害時において最前線に立ちます私ども区役所が取り組みます防災減災対策につきましては、地域の実情をしっかりと把握しつつ、機動性と実効性を伴うものでなくてはならないというふうに考えてございます。

区民の安全・安心を真に確保するためには、まずは自分の命は自分で守り、被害を最小限に抑えるということを、区民お一人お一人に、自分事としてしっかりと認識していただき、実行していただくことが重要であると考えてございます。

具体的には、備蓄物資の確保、ご自身の避難行動となるマイ・タイムラインの作成、そして、災害時に凶器となります家具等の固定、そして、火災警報器の設置等をしっかりと備えていただきますとともに、身の安全の確保、初期消火、そして、避難行動などの初期初動がしっかりと適切に行えるまで、訓練を重ねることが必要ではないかというふうに思ってございます。

また、住民のつながりを強化するための啓発活動、そして、防災訓練を通じた住民同士のコミュニティの強化など、いざというときに助け合う協力体制を地域で広げていくということも不可欠であるというふうに思ってございます。

このような中で、本会議は、豊富な専門知識と経験をお持ちの皆様が一堂に会し、議論を重ねていただき、そして、情報を共有できる場として、住吉区の防災力向上には欠かせない会議であるというふうにも考えてございます。

私ども住吉区役所といたしましても、今申しあげました自助、共助の観点による取組がいかに重要であり、そして、効果を発揮するものであるということを認識いただけるよう、区民の皆様に発信を続けるとともに、総合防災訓練をはじめ、各種訓練の内容を充実させるなど、さらなる地域の防災力の向上に向けた取組を進めてまいります。

また、能登半島地震で明らかになりました防災対策上の課題対応につきましても、今後の防災減災対策に盛り込んでいきたいというふうにも考えてございます。

本日も報告事項や議題も多くございますけれども、皆様から忌憚のないご意見をいただければ幸いでございます。最後までどうぞよろしくお願ひいたします。

【隅田地域課長代理】 ありがとうございました。

さて、4月の人事異動等もありまして、出席者が変更となっておりますので、自己紹介を兼ねて、委員の皆様から順番に一言いただければと思っております。

まずは、生田委員長からお願ひいたします。

【生田委員長】 大阪公立大学都市科学・防災研究センターの生田と申します。

大阪公立大学、キャンパスが増えましたが、私は杉本キャンパスというところにおります。この住吉区内におります。

こちらの会議は、早いもので10年以上お世話になっておりますが、まだまだ10年たっても全く議論は色あせないといいますか、マンネリ化せずに、毎回毎回、私自身も刺激をもらっております。今後ともよろしくお願ひいたします。

【井西委員】 こんばんは。住吉区社会福祉協議会の井西でございます。ふだんは浅香

のほうの住吉区在宅サービスセンターにおりますけども、こちらの4階で、地域見守り相談室の担当であったりとか、あと、総合防災訓練のときに同時に、午後から災害ボランティアセンター設置・運営訓練とかを社協で担当しております。よろしくお願ひいたします。

【小林委員】 清水丘地域活動協議会の小林といいます。防災の部長としてさせていただいておりまして、ここの会議は何度か、もう3年かな、させていただきまして、随分勉強させていただきました。これからもどうぞよろしくお願ひいたします。

【篠原委員】 公募委員の篠原と申します。万代3丁目に住んでおりまして、ちょうどここと万代では、住吉区の北の端と南の端になると思うんですけど、端ではないんですけど、南のほうになると思います。改めてこの住吉区の広さをいつも感じながらまいっております。2期3年目になります。いろいろ毎回毎回勉強させていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

【高柳委員】 こんばんは。苅田南地域活動協議会から来ました高柳と申します。

私は、まだまだ新人で、この会議も2回目なんですけれども、防災について、毎回忘れちゃいけないなとかいろいろ、毎回毎回、考えてないといけないなということを勉強させていただいております。これからもどんどん勉強して地域に広めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

【畠委員】 医師会の畠でございます。私も生田先生並みに10年以上、もう何か気がついたら一番古いというか、もう古くなってしまいました。防災もすごく最初は興味があつて、いつ自分に来るかと思いながら、津波はまだ来ないし、大和川の大洪水はまだ遭ってないので、今年こそは来るか来るかといつも冷や冷やしておりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

【堀委員】 よさみ野障害者作業所の堀と申します。住吉区社会福祉施設連絡会からの推薦といいますか、派遣できております。

ちょうど1年になるんですが、どうしても、生活者の視点ではなくて、施設の職員の視点になりがちなので、ここに来て、地域の方たちのすごい、本当に自分たちの生活の中の防災の意識というものを聞くと、すごく勉強になります。

本当にここに来ていつもなるべく持って帰って、自分でまたもう1回考えて、ここに来させていただいている。今日もよろしくお願ひします。

【松岡委員】 社会福祉法人ライフサポート協会の松岡です。福祉避難所連絡会から寄せていただいております。

ふだんは社会福祉士として、障がいをお持ちの方の相談、支援のお仕事をさせていただいているのと、防災士として法人内外の取組を少しお手伝いさせてもらったりしています。今年もどうぞよろしくお願ひいたします。

【隅田地域課長代理】 ありがとうございます。

次に、事務局の紹介をさせていただきます。区長から、改めて。

【橋区長】 すみません。改めまして、区長の橋です。どうぞよろしくお願ひいたします。

【樋口副区長】 こんばんは。副区長の樋口でございます。いつも大変お世話になっております。本日の会議もどうぞよろしくお願ひいたします。

【隅田地域課長代理】 改めまして、地域課課長代理の隅田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【小林地域課長】 皆さん、こんばんは。地域課長の小林です。私もかれこれ地域課長代理から9年目を迎えた今日この頃でございます。この会議が大好きでございますので、忌憚のない意見を頂戴できればと思っております。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

【仲原地域課担当係長】 皆様、こんばんは。地域課で防災担当係長をさせていただいております仲原と申します。

私、2年目になりますて、生まれ育ちが住吉区ですので、縁あって住吉区で務めさせていただいております。

皆様のお知恵を借りて、住吉区の防災力が上がるよう努めてまいりたいと思いますので、どうぞ本日もよろしくお願ひいたします。

【草野地域担当指令】 皆さん、こんばんは。住吉消防署の草野です。今回の人事異動で東成消防署のほうから着任しました。初めての出席ですが、どうぞよろしくお願ひします。

【隅田地域課長代理】 ありがとうございます。このメンバーで1年間よろしくお願ひをいたします。

本日の出欠の状況になりますが、出原委員が所用によりご欠席でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、会議を始めます前に、皆様にお願いがございます。

議事録を残すために、ご発言いただく際、お名前をおっしゃっていただきますようお願

いいたします。

それでは、ただいまより議事進行を生田委員長にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

【生田委員長】 大阪公立大学の生田です。

まず初めに、報告事項の1、令和5年度第3回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針について、事務局から報告をお願いします。

【隅田地域課長代理】 地域課の隅田でございます。座ってさせていただきます。

資料1、令和5年度第3回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針について、ご説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。

それでは、意見のほうなんですけれども、主に3点というところでご報告いたします。

まず、1つ目なんですけれども、前回、小林委員のほうから提起がございました、住吉区の防災訓練のアンケートの報告の際に提起されたものでございますけれども、住吉区総合防災訓練で配布したアンケートの結果につきまして、自分の地域の一時避難場所であつたりとか、災害時避難所と一時避難場所の違いを知っているかどうかというような質問に対しまして、ほぼ100%が知っているというような報告でございました。

その報告なんですけど、訓練そのものは、ほぼほぼ毎年同じ人が参加しているため、区民全体の浸透率でないというようなところをまずはまず理解はしておいてほしいということと、また、アンケートを実施するのであれば、質問項目を変更してはどうかというような提起がございました。

このアンケートの中身につきましては、次のページのところに参考として、アンケートの様式と、その次のところにアンケートの結果のほうをつけておりますので、またご覧いただければと思います。

1枚目のところに戻りまして、これに対する対応方針というところでございますけれども、訓練の参加者が毎年同じというような方というのは、一定認識をしておるところでございます。同じ人が訓練をするということが一概に問題というわけではないんですけども、やはり若い方の参加が少ないというのは課題かと考えております。

防災訓練前には、広報掲示板やXとか、そのほか様々な媒体を使いまして、広報をしておるところなんですけれども、今後、多くの区民の方に総合防災訓練等の防災の取組を知っていただき、訓練等にご参加いただけるよう、これまでの周知方法に加えまして、イン

スタグラムであったりとか、LINEを活用するなど、より効果的な広報周知活動を検討してまいりたいと考えております。

今年度の総合防災訓練で配布するアンケートの中身につきましても、次年度以降の防災訓練の取組に生かせるよう、再度検討してまいりたいと考えております。

それでは、2点目の課題につきましてです。

こちらのほうは、畠委員のほうから提起があつたものでございます。

能登地震の支援の報告に係る意見交換の中で、ご意見をいただいたというところでございまして、災害時のアレルギー対応についてというところで、学校等には、アナフィラキシーショックを起こしたときに、医師免許等がなくても使用できるエピペンなどの治療薬が置かれているという場合があるということで、この対応についてご意見をいただいたというところでございました。

まず、前提といたしまして、アレルギーをお持ちの方が避難されるということは、災害時には想定されますので、食料の配付時等には、アレルギー表示を行うとともに、ご自身でアレルゲンをご確認いただきますよう声かけが必要であろうかと思っております。

ただ、エピペン等のアナフィラキシー症状への治療薬は、使用期限が約1年と短いものであります。また、交換等の費用も必要となるところから、今、区役所では配備はしていないというような状況でございます。

今後、アレルギーをお持ちの方へ配慮が必要であることを訓練で呼びかけるとともに、アレルギー症状が出る方につきましては、非常持ち出し品としてエピペン等の治療薬をご持参いただくよう、啓発に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次、ページめくっていただきまして、3点目の意見でございます。

まず、前回、畠委員から、学校の連携の必要性について課題提議がありまして、小林委員から清水丘小学校の取組の紹介などををしていただく中で、意見というような形で取りまとまったものでございます。

中身としましては、義務教育中の小学生や中学生に対しまして、防災学習の時間を設けることはできないかというようなご意見でございました。

この対応方針といたしましては、防災学習を通じて、小学生や中学生が防災に関心を持って、若い世代が防災の取組に参画することにつながるため、その機会を設けていくということは非常に重要であると考えております。

例えば、次の墨江丘中学校においては、ジュニア防災リーダーを育成し、学年ごとの力

リキュラムを作成するなど、地域や区役所、消防署と連携した訓練などの防災活動に取り組まれているというところでございます。

また、大阪市地域防災計画では、「学校園などは安全教育を実施すること」と定められていますことから、区役所も職場体験や土曜授業を通じて協力してまいりたいと考えております。

以上、対応方針としてご報告させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ただいまの報告についてご質問等はありませんでしょうか。

では、畠委員、お願ひいたします。

【畠委員】 医師会の畠です。今の対応の中で、墨江丘中学校とか、この辺ですごく進んでいるなと思ったんですけれども、ほかの学校はなかなか難しいところであるように、私も大領中学校の校医をやっているので、あんまりそんな話を聞いたことないので、何か墨江丘中学がすごく進んだ状態になるという、何かのトリガーというか、きっかけというか、多分地域の人がすごく頑張ったんじゃないかなとは想像しているんですけども、実際には、こういう努力があったからこうなったという、最初の努力のほう、ちょっとどんなか、教えていただきたい。

【生田委員長】 小林委員、お願いします。

【小林委員】 清水丘の小林です。私どもの清水丘に墨江丘中学校がありまして、去年までおられた校長先生が防災に対しても非常に関心持たれていました、その方が中学校のジュニア防災リーダーというものをつくる育成すると。それを地域へ還元したいという考え方をお持ちの方でして、それで、まず、この中学生の子たちを、東大阪の消防学校なんですかね、あそこへ赴きまして、消火なんかの訓練もさせていただいたり、また、地域の防災訓練のときに、中学生の子たちも交えて、大きいことはできませんけども、例えば、どっかの家に要介護者がおるときは、中学生が車椅子を持っていって運んでくるというようなことまでやっております。

あと、小学校のほうも、今年から1年生から6年生まで、学校内で防災訓練、1年生から3年生までは簡単なやつ、4年生から6年生はもうちょっと高度なことを毎年やっていこうと、意識を持たそうということでやっております。

これはお互い、もう全て校長先生の考え方で、こちらからお願ひしに行っても、すぐに了解していただいて、カリキュラムを組んでいただいているということあります。

【生田委員長】 ありがとうございました。

今回、1番のところでアンケートの話もございましたが、少しアンケートの内容が偏っているかもしれないというところで、質問項目を変更したらどうかということもありましたが、こちらのほうはどうでしょう。地域から出られている委員の皆様から、具体的な質問項目があれば教えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

では、小林委員、お願ひいたします。

【小林委員】 小林でございます。

まず、アンケートの避難場所と一時避難場所を知っていますか、違いが分かりますかという項目が一番最初にあるんですけど、私ども清水丘で約300人の参加者がおられます。そのうちの93%は毎年出ておられる方です。

あのこの7%が初めてなので、この方をどうやって増やすかというような質問があればいいなと。どうやったらこの人たちを呼び込めるのか、毎年参加する方やったらもうちょっとといい知恵があるかなと思いました、そのところの質問項目を増やしてみたらどうかなと。ちょっと皆さんのお知恵を借りて、どういう質問項目にしたら、次の新しい方、特に若い方がありがたいんですけどね。特に今ちょうど働きどきの30から50歳ぐらいまでの、そういう方が本当は欲しいんですけども、なかなか参加されないので、そういう方にはどうやったら参加していただけるかというのを知恵を出していただきたいなということで、質問項目に盛られたらどうかなと思いました。

【生田委員長】 今の93%とかいうのはもう把握されてるんですか。

【小林委員】 これ、全体ですけど、清水丘だけのアンケート結果をいただいたときに、93%は知っていると、7%が初めてという方がおられたので。

【生田委員長】 ありがとうございます。ほか、どうでしょう。篠原委員などから見ていただいて、何か質問項目、提案があればお願ひいたします。

【篠原委員】 篠原です。そうですね、これまで参加されてない方がどうしたら参加されるかというのは私も思ったんですけど、あとは、どんな訓練をしてみたかったかというのは何かあったんでしょうか。「次回訓練のご要望等」というところが、何か選択肢があつたらいいのかなと思いました。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

だから、今回の訓練の評価が、一応Q5はありますけど、内容ごとの評価みたいなもの

もあってもいいのかなというところですね。ありがとうございます。

どうでしょう、高柳委員から見てもいかがでしょうか。

【高柳委員】 荘田南の高柳です。このアンケートをいつも配られるのが、多分、災害時避難所で配られていると思うんです。一時避難場所に来られて帰られる方も、うちの地域は結構多いので、一時避難場所でもこれを配って、新しい方のご意見を聞きたいなと思うことを感じました。

それと、質問内容ですけど、どうでしょう、自分は何ができる、自分が本当に災害に遭った場合は何ができるというようなことを、ちょっと知りたいなというふうに感じました。

以上でございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

備蓄については一応質問がございますけど、その他も含めて、自分が何ができるのかというところもお聞きしたいというようなことでした。ありがとうございます。

このアンケートも含めて、その他も含めて、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に、進みます。

報告事項の2、災害時地域協力事業所の取組について、事務局から報告をお願いします。

【仲原地域課担当係長】 地域課の仲原です。それでは、私のほうより報告事項の2、災害時地域協力事業所の取組についてをご報告させていただきます。

資料の2をご覧ください。

資料の2-1ページにつきましては、災害時地域協力事業所の登録制度要綱となっておりまして、この制度は、第1条にありますとおり、大規模災害時において、地域での災害対策や復興にご協力していただける意思のある住吉区内の事業所等にご登録をいただきまして、被害を軽減することを目的としております。

第2条で定めております(1)従業員の派遣、資材などの提供、(2)専門的技術の派遣、(3)商品の提供、(4)一時避難場所としての施設、敷地等の開放、(5)情報授受の協力、(6)その他災害対策に必要な人材や物資提供の支援に関して、ご協力いただける内容でご登録をお願いしているところです。

次に、2ページのほうに移りまして、2ページは、登録申込書となります。

中段に先ほどご説明した協力内容をご記入いただくことになっておりまして、その下には住吉区ホームページへの掲載希望についてお聞きする欄を設けております。

3ページはチラシとなります。

ご登録いただきました事業所には登録ステッカーをお渡ししております、このステッカーを掲出していただいております。

なお、このステッカーにつきましては、平成25年に当時の大阪市立大学生活科学部の学生さんがデザインされたものとなっております。

続き、4ページから5ページにかけては、災害時地域協力事業所の一覧となっております。

ここに掲載されている38事業所は、区ホームページに掲載希望されている事業所のみとなります。重機等の資機材、人材、物資、場所の提供やペットに関することなど、様々なご協力をいただいております。

次に、6ページにございますところは、掲載を希望されていない事業所が3事業所ございますので、合計としまして、41事業所が現在登録されている事業所となります。

なお、6ページにつきましては、情報公開を希望されていないため、委員の皆様のみの資料配付となりますので、お取扱いにはご注意いただきますようお願いいたします。

7ページにつきましては、住吉消防署よりご提供いただきました自衛消防協議会の会員名簿となります。

備考欄にございますとおり、既に災害時地域協力事業所にご登録いただいている事業所や、福祉避難所、緊急入所施設としてご協力いただいている福祉施設、i i s u m iに登録されている病院もございますが、それ以外の事業者へ働きかけ、ご協力いただける事業所を増やすとともに、地域ともつながりを持つことができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

8ページに関しましては、官民連携による地域防災力向上の取組内容の資料となります。

大阪市における区長会議の中で、官民連携による地域防災力の向上として、今後発生が危惧される南海トラフ巨大地震や風水害等の大規模災害に対しまして、公助はもとより、改めて自助、共助による災害対応力の強化を推進することが必要であるとともに、民間活力を生かした協力体制を構築することが必要であるとされております。

住吉区役所では、先ほどご説明させていただいたとおり、従来から災害時に地域貢献していただける区内の事業所等に災害時地域協力事業所としてご登録をいただいておりますが、日頃より防火・防災活動に取り組んでおられ、消防署との関係が構築されております自衛消防協議会の会員事業所にも、災害時地域協力事業者への登録を促しまして、地域の

防災訓練等に参加していただくななど、事業所と地域、消防署、区役所との連携を推進することで、地域での災害対応力の強化につなげていけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、報告事項の2に関するご報告となります。よろしくお願ひいたします。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、ただいまの報告について、ご質問等はありますでしょうか。

本会議でこの事業所関係が出てきたのは久しぶりでしょうか。全国的にかなり連携が必要になっています。松岡委員からご質問があるかと思います。お願いします。

【松岡委員】 松岡です。すみませんちょっと概念の整理をしたいので、勉強不足で恐れ入りますが、教えてください。

この自衛消防協議会の会員さんのこの参考のところに、自分たちの働く建物は自分たちで守るということを原則に通報、誘導等を行う組織というふうにあると思うんですが、幾つかの社会福祉法人さんも登録されているかと思うんですけども、これは、私たちのような福祉避難所連絡会の施設も登録をしたほうがいいという考え方で、なおかつ、この地域協力事業所の登録のほうも推奨されているという理解でよろしいでしょうか。

【草野地域担当指令】 住吉消防署の草野です。自衛消防協議会への加入というのは任意になります。極端な話、何て言いますか、希望じゃないですけども、もともと組織があられると思うんですが。その中で消防計画というのを作成していただいて、それに基づいて年2回訓練をしていただいております。それプラス、消防署に対して協力するよという方が登録いただくのが自衛消防組織となります。すみません、分かりにくい説明で。

【松岡委員】 いえ、とんでもない。勉強不足で申し訳ないです。任意であったとしても、登録してくれるほうが地域の防災力向上のためにはいいという理解でよろしいでしょうか。

【草野地域担当指令】 自衛消防協議会のほうに入っていただかなくても、住吉区のほうの災害時地域協力事業所のほうに登録いただければいいのかなと思います。

【松岡委員】 福祉施設もという理解でよろしいですか。

【草野地域担当指令】 はい、お願いします。

【松岡委員】 ありがとうございます。

【畠委員】 すみません、医師会の畠です。同じように、こういう困ったときに、みんなが協力し合うという連携なんですか、消防署は消防署で旗印があって、そこにはぱつ

と入っていくと。こっちはこっちで区役所のほうがなっているんですけど、この両者のオーバーラップしている、両方とも入ってられる事業所もおられるのかもわかりませんけど、何というかな、この関係というか、位置関係は一体どんなふうにお考え……。だから、もうこの住吉区のことなんだから、消防のほうはこっちの区役所に実際には含まれるんや。こっちの区役所のほうの連携のほうが全体を言てるんかということなのか、また、住吉区でやっているのは災害時のときだけで、消防署のときは、災害関係なく自分とて火が出たとか、そういうところの関係で、その辺が違うというのなんかなと一瞬思って、ちょっと教えていただきたいと思います。

**【草野地域担当指令】** そうですね、自衛消防組織というのは、基本的には、自らの事業所で火事があったときに自分で初期消火等を行う。そこで被害者が出ないように、避難誘導をやるというマニュアル等をつくって、それを年2回、必ず消防法のほうでやつていただくというので、それかつ、消防の事業に協力するようという方が登録いただいている会員さんになられます。

**【小林地域課長】** 地域課長の小林です。消防のほうでこちらの自衛消防協議会がございまして、こちらのほうと、うちの住吉区の災害時協力事業所を、やはり皆さんのがお考えのように一体のものとちょっと捉えようということで、せっかく自衛消防協議会というところがあるので、この方々に、災害時地域協力事業所にもなっていただこうということで、この前、会長さんのほうに説明させていただいて、我々としっかりと連携して、なおかつその地域協力事業所が地域と連携することによって、初期消火の迅速な対応であったり、そういう教育を、ぜひこの方々にも地域の訓練とかに入っていたり、していただきたいというような思いで、しっかりと進めていこうというような取組ですので、消防署中心でという内容にはなっておりませんけれども、我々住吉区としては、地域協力事業所として住吉区に登録いただいて、住吉区として取り組んでいただきたいというふうに考えておるところでございます。

**【生田委員長】** ありがとうございました。

その他、質問等いかがでしょうか。では、畠委員、お願いいいたします。

**【畠委員】** 医師会の畠です。先ほど、若い人の参加が少ない、若い人の意識をこっちへ向けるという1つの話が出てたんですが、幸い住吉区には大阪公立大学というすごい20歳以下の大集団がいてて、その中にはたくさんのサークルとか、いろんなものがあって、もしサークルで防災を意識しているようなサークルがあったら、ぜひ、この地域のほうに

申出いただいたたら、こういう訓練なんかも大学として参加していただきたいなとは思ってるんですが、それもやっぱり人に言われてやるんじゃなくて、自ら頑張ろうというやつでないとなかなか伸びないのでね。もしそういうサークルがあれば、ぜひ、またこちらのほうにご紹介いただいたらと思います。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

あります、ありますと言うか、市民活動ボランティアセンターかな、ちょっと正式名称は忘れたんですが、ございまして、杉本地区の一応担当は私ということで、副センター長にはなっていまして、コーディネーターの方とかいらっしゃいますので、もし案件があれば、お問合せいただければと思います。

あと、地域協力事業所協力内容はざっと書いてありますが、このあたり、ぜひとも今後の連携を考えたいとかというような具体的なご意見もあればと思うんですが、委員の皆様、いかがでしょうか。初めてこういうリストを見たという方もいらっしゃるかもしれません、何か連携の可能性はありそうでしょうか。いかがでしょうか。

何かありますか。篠原委員とかいかがでしょうか。何かイメージは湧きますか。

【篠原委員】 篠原です。そうですね、多分潜在的には、皆さんもちろん何かあったら協力するでというのは、小さな個人商店さんとかそういったところもおありだと思いますので、何でしょう、登録ってなっちゃうと、ちょっと何かおこがましいなと思われるところがあるかもしれませんので、それを区役所として引き出せるような、何かあったらこれをやります宣言みたいなのをそれぞれもらってきていただくとか、別にホームページにとかじやなくて、意識をしていいいただくのが大事なのかなと思いました。

あと、このチラシがちょっと硬いかなというのがちょっと印象で、具体的な、例えば、専門技術の派遣とか、車両などの提供とかという具体的なことがちょっとこのチラシでは分かりにくいかなと思いましたので、そういったことをやっていただける事業所さんを募集していますというのが、少し全面的にあったらいいのかなと思いました。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。登録のちょっとハードルを下げるという方法もぜひ検討してほしいというところと、チラシのところでは、事例的、例えばこういうのもいいんですよというところを見せてはどうかというようなご提案でした。ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

ちょっと私のほうから聞きたいんですが、一時避難場所として施設を開放しますと書かれているところはあるんですが、これはもう自動的にといいますか、どんな災害であっても開放されていて、そこに地域の方が自由にといいますか、避難しても大丈夫なんでしょうか。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。生田委員長がおっしゃるとおりで、実際に駐車場であったり、そこの工場の広場であったり、そういうところのスペースを地震が発生したときにはお貸しいただけるというふうに確認しておるところです。

また、会議室みたいなところも、避難生活を一時的にするような場所も提供いただけるような施設もございますので、また、その辺は区と連携しながら、皆さんにお伝えさせていただきたいと考えております。

【生田委員長】 分かりました。例えば、区からの連絡メッセージの中に、ここの事業所も避難所として開いているよというのが入ってくるということでしょうか。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。今現在は、そのところの連絡ツールとかもなかなかないような状況で、電話が途絶えてたら連絡できない状況なんですけれども、そういうことも加味しまして、今後、地域とこの地域に密接した企業とが連携できるように、我々が橋渡し役となってつないでいきたいというふうに考えているところでございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ちょっとその辺の避難所としての開放の具体的な方法とかは、もう少しこれから詰めていくというところと、実際の地域と事業所の連携ももう少し増えていったほうがいいのではないかというところだったと思います。ありがとうございました。

よろしいでしょうか。では、次に進みます。

次が議題の1、令和6年度防災の取組について、事務局から報告をお願いします。

【仲原地域課担当係長】 地域課の仲原です。それでは、私のほうより、議題の1、令和6年度防災の取組についてをご説明させていただきます。

資料3をご覧ください。

1、大和川氾濫等の水害に備えた取組といったしましては、令和4年度から令和6年度にかけて策定しております、大和川氾濫等の水害に備えた防災力強化アクションプラン第2期に基づいて、様々な取組を実施しております。

資料4ページのほうの別紙1をご覧ください。

こちら、右の網かけ部分に令和6年度の実施状況及び実施予定を掲載しております。

時間の都合上、主立った項目のみについてのご説明とさせていただきます。

1の「広報すみよし」への掲載につきましては、水害に関する特集を毎年度6月号に掲載しておりましたが、出水期が早まっていることから、今年度は5月号に掲載させていただきました。

3の啓発資料の全戸配布は、後ほどもご説明いたしますが、11月頃に配布させていただく予定としております。

6のミニ防災フォーラムは、令和4年度に遠里小野、令和5年度に清水丘で実施しており、今年度は7月7日、日曜日に苅田南で実施させていただく予定です。

続きまして、5ページの2に移ります。

避難所開設セットの充実につきましては、今年度中に全ての避難所版を作成する予定としております。

続きまして、中段にございます備蓄物資置場の検討ですが、検討の結果、場所等の問題で、全ての避難所における2階以上への移動は難しい状況となっております。

次に、6ページは区ホームページにおける掲載情報をお示ししております。

7ページに移りまして、7ページでは浸水想定表示の例。8ページには水害時避難ビル一覧、9ページは水害時避難ビル備蓄物資イメージ、10ページは災害時避難所備蓄倉庫浸水対策一覧表を資料で添付しております。

先ほどもご説明させていただきましたが、清水丘小学校をはじめ、2階以上への移動に関して対策できた箇所もございましたが、場所等の問題により、一部のみの実施や移動できない避難所がございます。

資料の1ページにお戻りください。

2、備蓄倉庫の配備につきまして、災害時避難所に女性をはじめとする多様なニーズを反映した物資等や情報連絡ツールの確保のためのタブレットとAC充電器、充電ケーブルの配備、防災リーダー装備品の購入を行ってまいります。

資料、11ページの別紙2-1のほうをご覧ください。

プライバシーの確保やマタニティ、授乳室などにご使用いただけるよう、組立て式簡易テントや折り畳みベッドを各避難所に3台ずつ追加配備させていただく予定です。

資料右側ですが、見回りの際など、明かりの確保に向けて、発電機を中学校と阪南高校に1台、LED投光機を各避難所に3台追加配備させていただく予定です。

資料左下に移りまして、令和4年度から、災害時における区災害対策本部と各地域災害対策本部、避難所運営委員会との間で、迅速な情報連絡ができるため、タブレットを導入しております、令和6年度に14台購入することで、全避難所に配備を完了する予定となっております。

また、資料右下ですが、情報連絡として、私物ですが、スマートフォンを使用する機会が多く、電池切れを起こすことも考えられますので、AC充電器と充電ケーブルを購入し、職員が避難所へ持っていく避難所開設用リュックに配備を予定しております。

続きまして、12ページの別紙2-2をご覧ください。

防災リーダーにお渡ししている装備品の一覧をまとめております。

共通装備のところで、ゴム長靴につきましては、今年度支給分より、以前、小林委員からいただいたおりましたご意見を反映させていただき、安全性を考慮して、踏み抜き防止板入りのものを購入させていただきます。また、手袋に関しましても、昨年度まで牛革手袋だったのですが、こちらのほうを作業用のゴム手袋に変更させていただきます。

次に、13ページから16ページにかけて、別紙2-3といたしまして、現在、災害時避難所に備蓄しております物資の一覧を添付しておりますので、ご一読いただければと存じます。

後ほど、配備物資や防災リーダーの装備品につきまして、ご意見等がございましたらお聞かせいただきたいと存じます。

資料1ページにお戻りください。

3、住吉区地域見守り支援システム構築事業につきまして、資料17ページの別紙3をご覧ください。

住吉区は、地域の支え合いの仕組みである住吉区地域見守り支援システムの構築に取り組んでおり、日頃から地域での声かけや見守り、災害時に1人でも多くの命を救うため、個別支援プランの作成を推進しております。

令和3年5月の災害対策基本法の改正により、概ね5年間をめどに、個別支援プランの完成に向けて取組を行っております。2月15日現在、個別支援プランの作成率は50.1%であり、今年度中、65%を目指に取り組んでまいります。

資料、また1ページにお戻りください。

4、防災関連情報に関する啓発資料の全戸配布につきまして、資料が、18ページの別紙4をご覧ください。

令和5年度は水害への備え、裏面は家庭での備蓄と大阪市防災アプリについて、A4版パンフレットの全戸配布をいたしました。

令和6年度も11月頃に防災関連情報の啓発資料を全戸配布する予定となっておりますので、よいアイデアがございましたらご教示いただきたいと存じます。

資料1ページのほうにまたお戻りください。

5は、マンション住民を対象とした防災講座を実施しております。

また、資料20ページのほうに、別紙5でこれまでの実績をまとめさせていただいております。

コロナ禍もございまして、管理会社等の希望により、資料の全戸配布のみの実施となつたマンションが多くございますが、できる限り講話形式により、地震・風水害の被害想定と正しい行動や非常持ち出し品、家具転倒防止の啓発などと併せて、町会加入促進を行つてまいりたいと考えております。令和6年度は、遠里小野、東粉浜、苅田、苅田南の4地域での実施を予定しております。

資料のほう、2ページをご覧ください。

6、防災訓練等の実施についてでございますが、(1)地域、町会単位での防災訓練につきまして、ご要望に応じて実施してまいります。

なお、下の表には、前回2月の防災専門会議以降に実施いただいた訓練内容を掲載しております。

中でも、3月の地活協東粉浜の訓練では、能登半島地震で断水していた教訓を生かしまして、3階にあるプールの水を採水口から可搬式ポンプで送り出す消火訓練をされました。

また、6月には、願生寺で防災ワークショップが行われ、墨江、清水丘の2地域が参加されており、小林委員にもご参加いただいております。ここでは避難所運営ゲームによる図上訓練等を実施していただいております。

(2)学校と地域の合同防災訓練の実施につきましても、ご要望に応じて随時実施してまいります。

3月2日には、建国中高等学校と山之内地域により、生徒が高齢者や妊婦等の役を設定し、サングラスをかけながらまち歩きを行い、夜間の危険性や歩行困難な状況を体験するとともに、山之内小学校の講堂内でランタンの光のみで簡易テント、コンパネベッドの準備や設営などを体験していただきました。

また、5月25日には、苅田地域で苅田防災サバイバルを実施していただきました。実施

内容につきましては、22ページの別紙6をご覧いただきたいと思います。

苅田小学校の全学年から参加を希望されました80人弱の児童を8つのグループに分けて、8つのミッションと住吉消防署による消防訓練を体験してもらうことで、楽しみながら防災に关心が持てるよう、様々な防災知識を習得できるよう取り組まれておりました。

再度、資料2ページのほうにお戻りください。

7、会議や研修等の実施についてでございますが、（1）災害救助部長会議を年2回、1回目を7月17日、水曜日の午後6時30分から、2回目を2月から3月頃に開催させていただきます。

（2）福祉避難所等連絡会を年2回、1回目は8月27日、火曜日の午後1時30分から、2回目は2月から3月頃に開催させていただきます。

（3）地域防災リーダー研修を年1回、9月29日日曜日の午前中に住吉消防署と合同で実施予定としております。

続いて、3ページをご覧ください。

（4）防災士との連携等につきましては、ア、防災士養成講座は、24ページから27ページにかけて、別紙7で掲載しております。

こちらに大阪公立大学都市科学・防災研究センターが、社会貢献活動の一環として今年度に実施していただいている内容を掲載しております。募集期限は7月12日、金曜日、講座は9月21日、土曜日と22日、日曜日の2日間、資格取得試験は10月20日、日曜日となります。過去の実績といたしまして、養成講座を通して地域推薦で57名、区職員11名が認証されております。

また、ご参考までに、住吉区内在住の防災士認証登録者数は181名となっております。この防災士の皆様に対しまして、資料3ページのほう戻りますが、イとしまして、現在、アンケートのほうを実施しております。

次に、ウの防災士との意見交換会は年1回実施予定でございます。

続きまして、8は、次回以降の防災専門会議の開催日程となっております。

次回、第2回は10月2日水曜日、第3回は翌年2月19日の水曜日に開催を予定しております。

9は、上記以外の取組ということで、必要に応じまして、区地域防災計画、各地域防災計画及び避難所開設運営マニュアル、避難所開設セットの改定を実施してまいります。

議題1の令和6年度防災の取組についてのご説明は以上でございますが、関連する内容

で事前にご意見をいただきしておりますので、ご意見内容と対応方針についてご説明いたします。

28ページにございます別紙8をご覧ください。

篠原委員より、2点ご意見を頂戴しております。

まず、1点目、非常時（断水時）のトイレについてでございますが、ご意見といたしまして、非常時のトイレの汚物処理方法につきまして、袋と凝固剤を利用することが一般的となっておるんですが、大阪市の災害時避難所にはそれらを備蓄しておりますが、その使用方法につきまして、まだまだ市民全体には浸透しておらず、能登半島地震でも、備蓄してあっても発災直後は使われていなかった例があったと聞いていますということです。この処理方法について、さらなる啓発とその使い方を示す掲示物の備えが必要であると思いますというご意見をいただきました。

また、大阪市防災アプリやその他防災に関するリーフレット等で、備蓄品の一覧において「簡易トイレ」という表記があるんですが、この言葉だけでは「袋と凝固剤」と理解できない人は多いと思うため、簡易トイレという言葉には説明が必要かと思いますと聞いております。

関連事項としまして、住吉区ホームページ内の地震に対する家庭での備えページの3にあります、家庭に備えておくものの欄にトイレ関連のものの掲載がなかつたため、更新をお願いしたいとのご意見がございました。

これに対しまして、対応方針として記載させていただいております。

簡易トイレの使用方法につきましては、総合防災訓練や地域、学校と連携した防災訓練等で使用方法につきまして啓発活動を行っているほか、災害時避難所の避難所開設セットとして、別添資料のとおり掲示物を配付しております。

別添資料は資料後ろのほうにつけさせていただいております。こちらを掲示できるよう避難所セットに配備させていただいているところです。

表記につきましては、委員ご指摘のとおり、市民防災マニュアルや防災マップ等では「簡易トイレ」のみとなっているのが現状でございます。今後、それにつきましては、区役所から配布する資料では、可能な限り「簡易トイレ（処理袋・凝固剤）」といった補記のほうをさせていただきたいと考えております。

なお、今回いただいたご意見を基に、住吉区ホームページでは、ご指摘いただいた部分の修正をいたしましたとともに、簡易トイレの使用方法につきましても、加えて掲載のほ

うをさせていただきました。ご意見のほう、本当にありがとうございました。改善ができますので、ご協力のおかげです。

今後も、市民の皆様へ、引き続き啓発活動に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、29ページに移ります。

ご意見の2点目でございます。

こちらのほうは、能登半島地震災害への対口支援で得られた教訓についてということでご意見いただきました。

対口支援で得られた教訓や気づきを基にして行った、また、今後行う備蓄や避難所運営方法の改善点などがあれば教えていただきたいということでご意見いただきました。

こちらにつきまして、対応方針でございます。

能登半島地震の発災直後は、避難所において、ノロウイルスやインフルエンザウイルス、コロナウイルスといった感染症が発生しておりました。この原因につきましては、いろいろあるんですが、主には避難者が靴のまま生活していたこと、避難所内も靴のまま入られていたという現状を聞いております。そこでトイレに入られた靴のまま、そのまま避難所に入ったということが大きかったということも聞いております。

体育館やトイレ等の清掃用具が不足していたため、十分な避難所の衛生管理の徹底ができていなかったということが原因と考えられます。

当区の災害時避難所には、先ほどありました別添2-3のとおり、災害時避難所に備蓄物資としまして、衛生用品を配備しております。そのほか、清掃用具など有効と思われる衛生用品につきましては、今後、予算や備蓄倉庫等の状況を勘案しながら、検討のほうをしてまいりたいと考えております。

また、避難所におきまして、トイレが不足していることから、危機管理室が排便処理セット（凝固剤と袋）につきまして、避難者数×1日5回分を目安に、追加配備を予定しているところでございます。

避難所の運営につきましては、上記の衛生管理のため、発災当初から土足禁止エリアを設けることや、清掃当番等を設けることも必要であると感じたところです。

さらに、能登半島地震では避難が長期化していることから、大阪市では、学校の早期再開に向けた取組といたしまして、避難所の集約としまして、集約避難所というものを開設につきまして、ワーキンググループを立ち上げ、区内で設置場所等を含めて検討を進めているところでございます。

今後、これらの課題を踏まえながら、総合防災訓練などを通じまして、区民の防災意識の向上に努めてまいりたいと考えておるということで、対応方針とさせていただきたいと思います。

以上、私からのご説明、ご報告となります。よろしくお願ひいたします。

【生田委員長】 では、ただいまの報告について、ご質問等はありますでしょうか。

小林委員、お願いします。

【小林委員】 清水丘の小林です。今ご説明いただきました簡易トイレに関してなんですけども、使用方法、こういう写真のあったとおりで、掲載していただけるということなんですねけども、備蓄品ありますよね。その中に、汚物処理袋セット、1箱が100セットで、これが各避難所に16箱。ということは、1,600個、配布されているということなんですね。これは通説ですけども、人間1人1日7回、トイレに行くということになっております。

まず、小学校で300人、中学校で350人、幼稚園では50人ほどですけども、例えば、小学校300人入ったとして、1日2,100回分。ということは、この備蓄されている量では足りない、1日も足りないということなんですね。この辺は追加の予定とかはあるんでしょうか。

【仲原地域課担当係長】 地域課、仲原です。ご意見ありがとうございます。

先ほど小林委員からもご指摘ありましたとおり16箱、1,600セットしかございません状況になっております。当然、使って1日ぐらいかなということで、先ほどもありましたとおり、危機管理室が避難予定者数掛ける1日5回でちょっと計上しているようんですけど、ちょっと7回までの回数が計上できていない状態なんですが、それで追加配備のほうを各区、住吉区のほうにも照会がありまして、今ちょっとその数より多い数をこちらとして要望のほうを危機管理室にしておるところです。

ただ、全体的な予算の関係もありまして、ちょっとどこまで配備できるかといった数がまだはっきり出ておりませんので、こちらのほうも配備数が決まりましたら、またご報告のほうもさせていただきたいと思います。

なるべく最低でも3日間分ぐらいの数というのが必要かと思うんですが、ただ、備蓄倉庫の置ける範囲というところも限られているところもありますので、そこをも考慮しながら、数が置けないところにつきましては、数の置けるところに多く配備するなどして、万が一のあった場合は、物をちょっと移動させるということですね。A小学校では数が少なうしか置けない、B中学校で多く置けるといった場合は、その移送作業等も考慮しながら、配備を進めていきたいと考えております。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

別紙8で、篠原委員からいろいろと具体的な意見がありましたが、もし何か篠原委員、追加で言っておきたいということがあれば、どうぞ、お願ひします。

【篠原委員】 篠原です。特に、今のところ、すみません、追加というか……。

【生田委員長】 対応方針で十分というか、何かさらに意見があればと思いますが。

【篠原委員】 さらに、はい。それで、最後の学校早期再開に向けての取組として、集約化にむけたワーキングチームを大阪市で立ち上げていらっしゃるということで、学校なのでもちろん学校教育の場を守るということで、それはとても大事なことだとは思うんですけども、一方で、避難する必要があるからこそその避難所が存在するわけで、バランスというか、すごく難しいと思いますので、どっちが大事かという話になってしまふと、本当に今まさに能登半島でもそういったことをすごくたくさん聞きますので、一方で、子どもさん、子どもさんというか、学校に通う児童、学生さんたちがよその学校に行ったりとかもしているような状況もありまして、特に大阪市とともに能登半島では状況が全く違うとは思いますが、そのあたりで何か、もう少し何か、今進んでいる状況とか何かあるのでしょうか。まだこの限りでしょうか。すみません。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。このワーキングチーム、まだ1回目の会議をさせていただいたところなので、今議論を深めているところでございますけれども、まず、基本といたしまして、学校再開に向けた取組が、教育委員会として何か月後に学校再開をめざしているのか、また、上町断層帯の地震が一番被害が大きいと言われている中で、一体どれぐらいの避難者がいて、ライフラインが復興したときに、どれぐらいの方が自宅に戻られるか、避難生活を続けるといけない方々に対して、仮設住宅とか、そういったホテルとか、そういう施設のほうに避難所を移動していただくことが可能なのかどうかということも踏まえて、小中学校の災害時避難所にどれぐらいの方が、どれぐらいの時間が経過したときに残られているか。その残られた方が何人になれば、例えば小学校、中学校のやつを、例えば今現在、中学校の体育館には空調が効いているので中学校に移動していただこうかというその人数の把握であったり、人数によってどのタイミングで移動してもらおうか。その中学校もまた学校再開に向けて、次はもう大規模な区民センターであったり、スポーツセンターであったり、そういうところにさらに集約してもらおうかというような、そういうシミュレーションを重ねることによって、今後の集約化、学校再開の早期

再開に向けての取組ということで進めてまいりたいと考えておるところでございます。

【篠原委員】 ありがとうございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、その他、いかがでしょうか。

今回は、別紙2-1、2-2、2-3で備蓄物資のお話もございましたが、何か具体的にこういったものも入れておいたほうがいいんじゃないのかなどのご意見もあれば、お願ひいたします。別紙2-1が避難所、別紙2-2は防災リーダーの装備。

畠委員、お願ひいたします。

【畠委員】 医師会の畠です。以前も私言ったんですけど、この備蓄の分も使用期限というか、使える時期もありますし、あと、O<sub>2</sub>サチュレーションだって電池で使うものであれば、電池も置いておくと、いざというときは使えなくなったりするので、電池など、そういうチェックをするようなものも、何かマークするか何かして、上手にリスト化して質を担保していくというのが重要だと思うので、その辺も考えておいていただければと思います。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか、物資関係。松岡委員、お願いします。

【松岡委員】 松岡です。既に案内されてたら恐縮なんですが、おうちが無事で、避難所に避難していかなければいけない、私も大阪市民として自分がそうなったときに、手ぶらで行くということを想定していないんですね。自分の身の回りのもの、食べるもの、お薬、それこそ、先生がおっしゃってくださった電池とかを持っていくことを意識しておくことで、みんなで助け合えることもできるのかなと思いましたので、その自助を進めという意味で、もちろんおうちが大きな被害を受けてしまったりして、本当に着のみ着のまま避難されておられる方はもう当然命を優先いただき、ただ、何とか物資も持ち出せて、ただおうちでの避難が難しいというときに、そういったものも持ち寄ることで、より避難生活を助け合えるというような、何というんですか、防災意識をお伝えするような広報も1つ大事なんじゃないのかなとは思っています。

私たちは福祉施設なので、職員も早く復帰していただきたいというのもあるので、職場に来るときは、ライフラインが全部止まっている状態で出勤してもらうことになるだろうから、食べるものとか、簡易トイレとか、私も職場と自宅に備蓄して、自分の身は自分で守れる努力と工夫はしながら、法人としてできることというのを、協力できるように考え

ているので、それは私も市民として、地域の人たちと一緒に、ちょっとでも安心・安全な避難生活が送れるように助け合いたいなというのは市民としても思っていますので、ちょっと広報としてもそういったエッセンスは入れてもいいのかなと思いました。

【生田委員長】 ありがとうございます。

その他、何かありますか。

【仲原地域課担当係長】 地域課、仲原です。松岡委員のご意見、ありがとうございます。

本当に自助ということで、自身の備えというのが大切ということで、我々も広報していくたいとは考えております。

先ほども申しあげたとおり、災害時避難所における備蓄物資というのがどうしても限りがございます。その点で、昨年度もちょっと別紙4でつけさせていただいた全戸配布の資料ですね、裏面のほうに、災害に備えて家庭での備蓄をしましょうということで呼びかけもさせていただきました。

どうしても災害時避難所で300人分の食料しかないといったことや、その他生活用具も、どうしても全てそろい切るということが、場所の関係もございまして、できないものでして、それにつきましては、やっぱり避難される際にあっても、非常持出袋に必要最低限のものを各自で準備していただくという、自助の努力もちょっとしていただきたいなと考えておりますし、全てが避難所に逃げていただく必要もございませんで、本当におっしゃられたように、ご自宅のほうの被災状況で、あまり被災されてない場合であれば、在宅避難というのも勧めております。

その中で、先ほどもありましたとおり、トイレと食料というのが大きな問題だと思いますので、各家庭で松岡委員も備えていただけるということですので、そういったところを、皆さんもそれぞれ備えていただけるような広報活動の展開をしていきたいと考えておりますので、また、こちらの全戸配布の資料、お知恵等いただければ、さらにより分かりやすいような、備蓄をもっと促すような仕掛けといいますか、そういうものは、どうしても行政、こういうものに弱いもんでして、ちょっとアイデアをいただいて、こういう呼びかけをすればもっと危機意識を持っていただけるというようなアイデア等いただければ、非常に助かりますので、また、ご意見等いただければと思います。ありがとうございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。畠委員、お願ひいたします。

【畠委員】 医師会の畠です。糖尿病なんかが多いんですけど、薬が切れると、もうすぐいろいろなトラブルを起こしますので、糖尿病学会なんかは、いつも1週間ほど余分に薬持つとけと。それをもって避難所に行けというふうになっていますので、そうした1週間たてば、いろんな救援物資、支援物資とかそんなんが届きますので、今まででは薬手帳だけ持ってこいと言うけど、それでもすぐ手に入らないので、できれば1週間は余分に持つておかないと、この薬だけはもうほかの人からもらうというのは非常に難しいし、もちろん避難所に事前に置いておくなんてとても無理なので、そういうふうに広報すると、やっぱり自分だけに必要なもんというのは日頃から持つておかないと、避難所頼みじゃ駄目だなと思いますので、また、その点もまた考えていただければと思います。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。今のお話は、別紙4とも関わってくるというところになります。別紙4のほうもいかがでしょうか。何かご意見はあるでしょうか。 篠原委員、お願いいいたします。

【篠原委員】 篠原です。まさに19ページ、トイレの記載がないかなと今気づいてしまいました。よろしくお願ひします。

【生田委員長】 ありがとうございます。

さらには、少しボリュームが多かったですが、別紙7のほうでは、防災士のお話もございました。間もなく締切りとなっておりますのあたりもいかがでしょうか。防災士との連携というものが今後、強化されたいということになっておりますが、防災士をお持ちの委員もいらっしゃると思いますので、何かアイデアがあれば、ご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

畠委員、お願いいいたします。

【畠委員】 はっきり言って、全員に防災士の受講はお願いしたいんですけども、やはりそれの1つとして、せめてこういう会議に参加する人は、どの人がもう既に防災士をちゃんと持っているかというのが分かると、自分だけ持っていないから取っておこうかなという気にもしかしたらなるかもわかりませんので、ここでも、名前のところでもいいので、ちょっとプレッシャーをかけるというか。皆さん、いろんなところで防災士でやっていますという、訓練しているときでもそうですし、そしたら、ちょっと受講者も増えるんじゃないかなと思います。

【生田委員長】 ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、次に進みたいと思います。議題の2、令和6年度住吉区総合防災訓練について、事務局から説明をお願いします。

【仲原地域課担当係長】 地域課の仲原です。それでは、私のほうより、議題の2、令和6年度住吉区総合防災訓練についてご説明させていただきます。

資料4をご覧ください。

実施目的といたしまして、今年度も引き続き、行政としての災害対応能力の強化を図るとともに、災害時の避難所について、各地域が迅速かつ円滑な避難所の開設運営が行われるように、地域の総合的な防災力向上をめざすことといたします。

また、今年度は、女性をはじめとする多様なニーズを反映した避難所運営に向けて取り組むとともに、福祉避難所との連携訓練を実施していきたいと考えております。

日時は令和6年11月9日土曜日の9時から12時、実施場所は区内災害時避難所、各町会一時避難場所、住吉区役所ほかといたしまして、震度6強の直下型地震の発生を想定して訓練を行ってまいります。

資料2ページのほうに移りまして、9時に地震が発生したものとして、訓練を開始していきます。昨年度と同じく、防災スピーカーからサイレンが鳴ります。

次に、資料3ページ、3のスライドのほうに移りまして、昨年度からの変更点といたしまして、3、災害時避難所の開設運営の右側でございます。③避難所運営委員会の設置訓練におきまして、女性をはじめとする多様なニーズを反映した避難所運営として、部屋割りや物資の設営といった避難所のしつらえやレイアウト等を考えていただくことや、要援護者等を福祉避難所や搬送する訓練を行っていただくなど、福祉避難所との連携訓練が実施できるよう進めていきたいと考えております。

4ページ以降につきましては、昨年度と変更のほうはございませんので、説明は省略させていただきたいと存じます。

毎年の定例的な訓練とはなりますが、大規模な地震に備えるためには、地域の皆様と連携しながら繰り返して訓練することにより、地域や職員の防災力を向上させることが重要だと考えておりますので、より効果的な訓練を実施するためにはどのようにすればよいかなど、委員の皆様からご助言を頂戴できればと存じます。

議題の2、令和6年度住吉区総合防災訓練のご説明は以上でございますが、関連する内容でご意見のほうをいただいておりますので、ご意見内容と対応方針について、ご説明の

ほうをさせていただきます。

26ページの別紙をご覧ください。

篠原委員より、1点、事前にご意見を頂戴しております。町会での安否確認についてと  
いうことでご意見をいただきました。

避難所を開設するような災害時におきまして、一時避難場所に町会災害対策本部が設置  
されて安否確認すると現にマニュアル化されておりまして、住吉区防災訓練でもそのよう  
に設置訓練すると認識をしておりますということです。しかしながら、一時避難場所にて、  
町会で安否確認することや自身の一時避難場所はどこなのかを正しく理解している人は少  
ないと感じ、発災直後の混乱時に安否確認が正しくできるとは思えませんというご意見を  
いただいております。安否確認よりも人命救助を優先すべき状況も予想されます、目的に  
合った内容と方法が問われているのではないかというご意見をいただきました。

これに対しまして、対応方針といたしまして、災害の発災直後におきましては、公助が  
行き届かないため、まず、身近な町会単位で決められた一時避難場所に避難していただき、  
隣近所で声を掛け合い、安否を確認することは、迅速かつ有効な手段であると考えており  
ます。

そのため、住吉区では、平成28年度から総合防災訓練を実施させていただきまして、年  
度ごとに重点項目を設定した上で、一時避難場所における安否確認訓練等を実施してまい  
りました。

さらに発災時には迅速な対応ができるよう、町会本部開設動画や町会本部開設セットを  
作成するとともに、災害時要援護者の安否確認や避難支援に向けた取組といたしまして、  
個別支援プランの作成を進めております。

しかしながら、ご意見いただきましたとおり、一時避難場所における安否確認が定着し  
ていない地域もあり、一時避難場所を把握し切れてない方もいらっしゃいますことから、  
地域の防災士や防災リーダーにもご協力いただき、引き続き総合防災訓練等において、周  
知方法の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、安否確認と人命救助の優先度につきましては、安否確認を行っていく中で、要救  
助者が判明するといったこともあるため、安否確認と人命救助につきましては、あくまで  
一体的なものであると考えまして、どちらも並行して実施する必要があるかと考えており  
ます。以上、対応方針とさせていただきたいと思います。

以上となります。よろしくお願ひいたします。

【生田委員長】 ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご質問等はありますでしょうか。

小林委員、お願ひします。

【小林委員】 清水丘の小林です。ちょっと2点、お願ひします。

まず、ご提案なんですけども、先ほど私が言いましたけども、防災訓練に参加される方、約300人、そのうちほとんどが毎年毎年参加されている方なので、去年の総合防災訓練ときに、資機材の使用方法とか避難の方法とかじゃなくて、その300人の方に対して、スタッフとして動いてもらえるようにということで、プロジェクターを使って、こういうふうな解説をします、こういうふうな動きをしますということをレクチャーさせてもらいました。1回だけなので、もっと何回かやっていかないとあんとは思うんですけども、その300人の方がスタッフとして動いてくれるようになれば、災害時のときにその方々が動いていただけのことじゃないかなと思いまして、その辺をうまいこと利用するというと何ですが、そういう方々、毎年参加される方をスタッフとして迎え入れるような方法も考えたらいいんじゃないかなと思います。

そして、もう1点なんですけども、毎年なんですけども、総合防災訓練のときにMCA無線での通信の訓練というのがあるんですけども、私どもの清水丘小学校から通信できないんですね。電波が届かないです。何年もそうなので、去年、おととしぐらいかな、区役所の方にお渡しして、當時ちょっと連絡がつくかどうかやってもらったんですけども、やっぱり連絡ができないと、通じないということなんですね。あれは、どこか通じるところで外部アンテナというのを設置できないんですかね。でないと、実際役立たないんですよね、住吉区と連絡できないということは。だから、その辺でちょっとご検討いただいたらなと思います。よろしくお願ひします。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。貴重なご意見ありがとうございます。

1点目の、清水丘地域では、スタッフとして活動いただくために、小林災害救助部長がしっかりと講義していただいて、本当に参考にさせていただいているところでございます。

ほかの地域でも、テントづくりとか、トイレづくりとか、避難所運営と一緒に取り組んでいただくことで、スタッフになっていただけるように、各地域それぞれ工夫して実施はしていただいているところなんんですけども、なかなか高齢者の方で、手持ち無沙汰で見られているだけでというようなところも多いので、若い方にできるだけ参加いただけるように、我々も取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

もう 1 つの M C A 無線なんですけども、本当に届かない状況で申し訳ないんですけども、大阪市全体でも回線数がすごく少なくて、電波が一旦生駒の山にあるアンテナに飛んで、それが戻ってくるということで、その集中アンテナを危機管理室のほうも設置することはちょっと難しいというふうに言われていますので、M C A 無線は、我々、ごめんなさい、あまり頼りにしていないような状況でございます。

その代わりに、先ほど備蓄物資にも用意しておりますタブレットで、L I N E の配信であったり、そういうものをできるだけ多くのアイテムで情報が届くように我々も努めておりますので、誠に申し訳ないですけども、ご了承いただければと思います。ちょっとまた改善については、検討してまいります。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、ほかはいかがでしょうか。畠委員お願いします。

【畠委員】 医師会の畠です。これも前回のときに最後のほうにちょろっと言ったんですが、避難所の最初の鍵を開けるときというのは、訓練だったら、小林委員みたいな人がどーんといっているから安心して避難所に行けるんですが、実際に災害が起こったら、鍵持っている人が実際に行けなかったり、結局そこに避難所に入れずに、何人もがたむろするという可能性もあるので、最後に、ネットで鍵開けたり、閉めたりって一瞬思ったんですけど、それもちょっといろんな問題が起こるので、よく不動産屋さんがやっている、鍵のケース、よく介護の人でも、なかなかドア開けてくれへんから、もう鍵を開ける、鍵のケースみたいなので、その番号を知っていたらぱっと開くとかいうのがありますので、何かそうしとかないと、本当に鍵をつぶさないと中に入れないというような状況にもなり得ると思いますので、その辺については、何か工夫されているんでしょうか。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。ありがとうございます。

避難所の鍵については、各地域 3 名の災害救助部長や、役員の方々に持っていただいているというのが現状でございます。

今、畠委員がおっしゃったような鍵のケースについては、遠里小野小学校ではそういう鍵のケースで、暗証番号をつけて、そういったことに備えておられる地域もございます。

実際、能登半島のときでもあったんですけども、避難所も緊急時は割って入っていただいてもいいですというふうに学校からも言われておりますので、どうしても鍵が開かない場合は、もう鍵を壊しても中に入っていただいて、セキュリティーの関係でちょっとサイレンが発報したりはしますけれども、そういう対応も考えておるところでございますの

で、ちょっと各地域にそういった好事例も伝えてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【小林委員】 すみません、小林です。余談です。小学校の正門の鍵、シリンダー錠なんですけども、あれがセキュリティー会社が変わったということで、鍵が変わりました。それ、今、小林課長がおっしゃったように、3名持ってると言いましたが、あの鍵、全部使えないんですよね。だから、誰も開けられないというふうになったんですよ。

それ、去年の校長先生に、「これでは意味がないじゃないか」ということでお話ししたら、「いや、これは区役所のほうから鍵を渡せないということになっています」というふうになつたので、これどういうことやということなので。

どうしたらいいかという対策というので、うちの小学校の西門、車が入れるスロープの門があるんですね。そこは南京錠で、その鍵を提供するということで、それやつたらそこから入れて、入れば中からも開けられるということで対応しています。

だから、小学校の正門のシリンダー錠、扉錠の鍵は、学校によって違うかもわかりませんけども、少なくとも清水丘は、あの鍵はもう使えないというふうに私は認識しております。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。そんなことが4月に本当によく起こるので、我々防災担当といたしまして、各学校に4月、5月の間に、学校の鍵が変わってないかとか、どこの部屋を使わせていただくんかということを、学校の教頭先生を中心にお話をさせていただいているところでございまして、区役所のほうで、鍵が変わっておれば合い鍵を作らせていただいて、地域の方々にお配りさせていただいておるところでございます。

ちょっと清水丘については、お渡しいただけてなかつたんでしたら本当に申し訳ございません。

学校の先生によって、そのセキュリティーカードを地域の方に渡してもいいと言つていただける学校もあれば、ちょっと子どもたちの安全のためにセキュリティーカードは渡せないので、こういう対応にしてくださいという、本当に先生方によっていろんな考え方方がございますので、我々、校長会などで、災害のときのためにも、鍵とセキュリティーカードを地域のほうにもお渡しいただけるようにご協力を願いしているところでございます。

今後ともしっかりとやっていきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、ほかにご意見、いかがでしょうか。これも篠原委員から事前意見を出していただ

いていますが、追加のコメントがあれば、篠原委員、お願いいいたします。ちょっと見ていただいて、対応方針も出ておりますが、いかがでしょうか。

【篠原委員】 篠原です。すみません、そもそも安否確認の一番の目的というのは、区役所への報告とかというのがあるのでしょうか。町会から連合に上がって、連合で取りまとめて区役所へ報告というのが、タイミングとか決まっているんでしょうか。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。すみません、タイミングは決まってないですけれども、各町会の一時避難場所において、全世帯の安否確認を実施していただくよう尽力をお願いしているところでございます。

班長さんとか、そういう方々が中心に安否確認をしていただく。住吉区は、タオルを掲げていただくという取組をしていまして、多いところは、白いタオルを掲げていただいているところは、自分のところは安全なので安否確認の必要はないですと。タオルがかかっていないところに声かけをいただきて、それぞれの地域、町会の一時避難場所の開設セットの中に、安否確認リストみたいな名簿をお渡ししていますので、そこで、ここの家は大丈夫だとかいうのをチェックしていただいたり、地域によっては地図を事前に用意しておられて、地図でチェックしていただく。要援護者がここにいているよというようなことであれば、車椅子を持っていったりとか、そういうような訓練をしていただいている、町会でまとまった安否確認を小学校などの災害対策本部に報告いただきて、何々町会は全員大丈夫ですよとか、そういう報告をしていただいたものを区の本部に報告していただくということで、ちょっとタイミングのことまではお伝えできていないというのが現状でございます。

【篠原委員】 篠原です。承知しました。町会単位ということは、結局、町会入っていらっしゃらない方というのは、もうそこから抜けてしまうということになるのでしょうか。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。自主防災組織は、我々は地域活動協議会というところにお願いしておりますので、町会加入の有無にかかわらず、全世帯安否確認をしていただきたいというふうにお願いしておるところでございます。

ただ、町会の役員様方は、町会加入されてない方までそれをしないといけないのかというところに少し疑問をいただいているところですので、民生委員さんであったり、子ども会であったり、いろんな団体のほうにご協力を求めて訓練をしていただいているというところでございます。

【篠原委員】 承知しました。もちろん安否確認と人命救助は一体というのは、もちろ

ん安否確認することで救助しないといけない人がいるというのが分かるというのは、もちろん確かにことだとは思うんですけども、安否確認をして、それを集計するという、すごく体大変な手間といいますか、大変な作業だと思いますので、そちらにばっかり注力できるかというと、発災直後はそれをなかなか思い描けなくて、それをもう少しはっきりと実際本当に安否確認をしないといけない、町会単位へなかなか理解ができていないと思われますので、そういう温度差があると、やはりかえって混乱の原因ではないかなと。しっかりとやっていらっしゃるところもあれば、できてないところがあるというのは、じゃ、何のためというふうになっていくかとは思いますので、そのあたりを総合防災訓練の際に、もう少し目的とどこまでどういう安否確認、どういうといいますか、安否確認内容ですね、それをもう少しはっきりさせるべきではないかなと思いました。

以上です。

**【小林地域課長】** 地域課長の小林です。ありがとうございます。

本当に迅速な人命救助、1人でも多くの方を助けるために行っていただきたいと考えておりますので、本当に町会役員の方々は本当に大変だと思うんですけれども、自分の命をまずは守っていただいて、自分の命を守って助かった方で、皆さんで協力をいただいて、より近所の方々を救っていただきたいという取組なので、そういうことをしっかりと好事例などを各町会に伝えて、より取組が深まるように我々も努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

**【生田委員長】** ありがとうございます。

あと、今年度の総合防災訓練については、福祉避難所との連携というのもキーワードとして上がっておりますので、このあたりも委員からご意見があればと思うんですが、まず、堀委員いかがでしょうか。

**【堀委員】** よさみ野の堀です。例年、この防災訓練のときは、i i s u m i の入力訓練と無線の訓練ぐらいにとどまっているのが現実ではあります。

何年か前に、私の以前の管理者であった荒木施設長の頃に、福祉避難所としての訓練が必要だというような話も出てたんですが、そこからコロナ禍もあってなかなか、言ったら、施設としてはお休みの日なので、そこでやっぱり出勤して避難所開設というふうにはなかなかなりにくいような現状もあって、これまで取り組んでこなかったんですけども、私自身がこちらに参加させていただくようになって、やっぱりどうしても職員とか法人としては、地域という意識よりも職場という意識が強いので、そのこと自体をちょっと意識

変化を起こしていかないといけないかなというところで、今実際、法人のほうで、防災士の方に来ていただいて、ちょっと定期的に研修をするようにはしています。

それを受け、一応11月9日には、どこまでできるかちょっと正直分からんんですが、何らかの形で職員集団として防災訓練に参加したいなというところで今考えているところです。

【生田委員長】 ありがとうございます。

松岡委員はいかがでしょうか。

【松岡委員】 松岡です。私たちも堀さんと同じで、入力とか報告の訓練だけだったので、今年は、この機会を受けて、法人全体の防災訓練の日にしようということで、午前中に9時発災からBCPの初動の訓練と、午後から福祉避難所開設の訓練を実施しようと思っています。また、そこで得た課題等をまたこちらの会議でご報告したいと思います。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。その訓練は地域との連携も入ってるんでしょうか。入ってない？ では、法人の中での訓練ということですね。分かりました。ありがとうございます。

その他、この訓練に関して何かご意見、ご質問や、こういったことを計画しているというようなお話があればお願ひいたします。

井西委員お願いします。

【井西委員】 社会福祉協議会の井西です。先ほどからのご意見をいろいろお聞きしながら、昨年度のご意見もありましたとおり、災害時には、どなたが駆けつけることができるとかという状況が、非常に多岐にわたるといいますか、平日の日中ですと、働き盛りの大人は少ないという状況であったり、昨年の意見でもありましたように、小中学生の訓練の参加、防災に関しては本当に訓練が第一、何回も同じことというのと、新たな年代であったりとか、新たな人材の方の参加も今後は進めていくのが大切だと思っております。

やはり墨江丘中学の例もありますとおり、各中学校においてそういう取組を進めていけるよう、社協としての関わり、福祉教育での関わりなどを含めながら、防災に関しての取組を進めていきたいというのと、あと、先ほどもご意見がありました安否確認と人命救助というところで、我々進めておる見守りの支援事業の中で、やはり日頃の顔の見える関係というのが災害時においての精度の高い安否確認につながるのではないか。本当に72時間という中の、何て言いますか、1人でも多くの人を助けることができるというのを、

本当に安否確認。

個別支援プランの作成については、私のほうから直接言及することは控えますが、やはり個別支援プランを精度の高い個別支援するためにも、私どもの進める災害時要援護者の取組、見守り、支援事業の取組というのをより精度を高めていけるよう、各地域で進めていくのにまた力を入れていきたいなと思うところでございます。

以上でございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、今の報告についてのご質問は、これで終わりにしたいと思います。

本日は様々なご意見を出していただきまして、まだまだ議論し尽くせないこともありますかと思いますが、時間の関係もございますので、ここで一旦議論については終了させていただけたらと思います。

何かこれだけは言っておきたいということはございませんか。言っておきたいということが。これは畠先生かな。

【畠委員】 医師会の畠です。四恩学園の方から何かしゃべってくれと突然言われて、この8月24日の土曜日にちょっとやることになりました。実際、聞くだけだったら、もうすぐ眠たくなるのが落ちなので、大和川が氾濫したときに、こういうふうに水が回っているときに、自分はどういうふうに逃げるのかというプランまでその場で立ててもらって、ちょっとリアルに感じてもらおうと思っております。

この最新ドローンというのも、最近買ったA v a t a 2という小さいやつがありますので、これをちょっと飛ばすと、みんな眠たい目もくっと目も開くので、何とかなるべく5分に1回は笑いを取れるように、かつ、防災の知識を高めて、疲れが出ないようにやりたいと思っておりで、お時間があれば、よろしくお願ひします。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、ありがとうございました。本日も、多数のご意見をいただきまして、議論のほうも非常に盛り上がったかと思います。

本日、特に協力事業所というところが、少し聞き慣れない方もいらっしゃったかもしれません、住吉区のほうでは、これも大分前から制度はつくっていらっしゃいまして、登録されております。

これはいわゆる備えるコミュニティ防災においては、やはり地域にいらっしゃるいろんな関係者が手を取り合う、これが一番防災に役立つんだというところは、我々も提唱しておりますが、やはり事業所というのもなかなか無視できないといいますか、非常に大きな力を持っておりますので、再度、事業所との連携というのも、それぞれのお立場で、また今後も考えていただければというふうに思います。他区でも結構積極的にこの事業所連携をやっているところもありますので、また、いろいろなところで見ていただければと思います。

あと、物資関係では、特にトイレの話がかなり具体的なお話もありました。1日5回あるいは7回というところで、1人分であっても1週間となりますと、約50セットは必要であるというところも見えてきたかと思います。ですので、ご自宅での備蓄というところも、トイレもかなりの量を備蓄しておかないといけないということを改めて認識できたかと思います。

あとは、能登半島地震の避難所の支援にも大分区役所のほうからも入られていて、一旦はもう今終了されているとは思うんですが、そろそろ能登での教訓というものを踏まえた上で、具体的な避難所での課題を考えていくという時期に入っているということも分かりました。

その中で、物資の話があったんですが、非常持ち出し品、非常備蓄品、そして、資機材と、実は3つに分類されますので、そのあたりの議論をあまり混同しないというのも大事かなと思っております。

ですので、持出品は本当にすぐに持ち出せるもの。水害、津波、火災、本当に緊急的に逃げないと命に関わる状況がある。そういうところで、持ち出し袋に何を入れようかな、薬を入れようかなでは、それは命取りになりますので、それは用意しておくんですが、じゃ、そこにトイレ1週間分を持ち出し袋に入れるというのは、またちょっと違う話になってしまいますので、それとはまた分けて、ある程度落ち着いた状況で、避難所に行くときに何をもっていくのかというところは、非常持ち出し品とまた分けて考えておくというのも必要なかなというふうに思いました。このあたりの啓発周知というのも、今後大事かなというふうに思っております。

あとは、小林委員から訓練に常連的に参加してくれている方たちは運営側に回ってもらえる可能性があるのではないかと。これも非常に重要なご指摘かなというふうに思いました。

能登の避難所なんかでもお話を聞いていても、まず最初に、数百人避難されていて、物資を配る。そのときに、コアとなる運営メンバーはそのときいたんですが、手伝ってくれる人いませんかと声かけをして、二、三十人ぐらい集まつたと。その方たちが、一緒に今度運営メンバーに加わっていただけたというような事例も聞いております。

ですので、やはりコアとなる地域防災リーダーだけでは、多分なかなか役員さんだけで運営するというのは恐らく不可能に近いというふうに思いますので、いかに運営側に回つてもらう方をどんどんどんどん増やしていくのかと、巻き込んでいくのかというところも、今後工夫をしていただくのがいいのかなというふうに思いました。

あと、安否確認と救助、これ、どっちが大事なんだと、どっちを優先するんだとか、実際できるのかという、これもかなり具体的な災害時の状況を考えたときの疑問といいますか、課題としてご指摘もいただいている。こちらに関しては、これはなかなか正解がないのかなという気もします。つまり災害のやっぱり規模、あるいはその地域の被害の状況、条件によっても、これはかなり変わってくるのかなというふうに思っています。

つまり、あまり救助の必要がないような災害の状況もあり得ますし、至るところで救助が必要で、とてもじゃないけど安否確認ができないというような状況もあると思います。

例えば、能登の場合は、津波が迫っている、大津波警報が出ているという状況で、もう安否確認などする余裕はなく、皆さん、まず避難所に殺到されたという状況もあったわけですね。ですので、災害の種類規模によっても変わってくるのかなと思っています。

そういう意味では、どちらの訓練もやはり抜かりなくやっておかないといけないと思いますし、安否確認に関しても、かなりもうちょっと具体的に、例えば時間を決めてとか、ルートをどうするんだとか、誰が何人どう担当するんだとか、実践的な訓練をやっているところもありますので、そういう安否確認に関しても、より実践的なものを今後増やしていっていただくというのも、課題かなというふうには思っております。

いずれにしましても、今日はかなり具体的な議論になったかなというところもありますし、また、今日は、あまりお話は多くなかったんですが、これから水災害の時期ということになります。先週も大分降っておりましたので、次の会議まで、水災害の時期ともなりますので、そのあたりも各委員のお立場で、ぜひとも災害の防止というところをご尽力いただければというふうに思っております。

本日は、市議会委員のくぼた議員のほうにもお越しいただいておりますので、一言お願ひいたします。

【くぼた議員】 すみません、ちょっと遅参してしまいました。大阪市会議員のくぼた亮と申します。お疲れさまでございます。

僕自身、2011年、東日本大震災で、その当時ちょうど大学卒業してフリーターだったので、もう半年ぐらい毎月ボランティアバスに乗って、もともと教員志望だったので、学校の先生方が運営されている団体と一緒に毎月、被災地支援を行ったというのが、もうずっと僕の根幹で残っています。生田先生の今の本のこのプログラム入門の本をざっと読ませていただいたんですけども、とにかくロールプレイングというか、やっぱり実際どうなっているかというのは、絶対僕たちは実際被災しないとちょっとこう感じられないところがあるので、町内会とか公園で集まる分には、安否確認というのは、1つずつやっていくというのはすごくいい訓練であり、コミュニケーションであると思うんですが、やはり体育館とか、学校の中とか、そういったところのエリア割りとか、そういったところからがこれからいろいろ課題になったりとか、本当に起こってしまうと、地域で頼りにしていた方がいないとなると、ちょっとあれどうしたらいいのかなというのが、僕は、陸前高田と女川のほうに行かせてもらったんですけども、そういったところがやっぱり当時の方たちも大変混乱した。あとは、トイレの衛生の問題とかもあったので、そういったことを日頃から、ここが簡易トイレになるよとか、実際、防災のときぐらいしかそういった意識できない、僕もそうなんですけども、もう今日帰って、備蓄の水とかパン、ちゃんと賞味期限を確認して、本当そこから。

あとは、一番、僕、今回大変勉強になったなと思って、地域で、その瞬間に地元にいる子たちってやっぱり、高校生から先になると結構離れてしまう子が多いので、やはり地元の小中学生が頼りになるのかなと。僕はもともと青少年指導員に入らせてもらっていたところもあるので、できたらちょっとそういう若者、地域の子たちを巻き込みながら、僕もできることやっていきたいなと思います。

すみません、貴重なお時間、ありがとうございました。

【生田委員長】 くぼた議員、どうもありがとうございました。

それでは、最後に区長からお願ひいたします。

【橋区長】 すみません、区長の橋です。長時間にわたって、本当に皆様から貴重なご意見、たくさんいただいたなというふうに思ってございます。本当にありがとうございました。

いろいろご意見いただいたんですけども、それに対してのコメントというところまで

はいかないのかもわかりませんけれども、幾つか少し触れさせていただけたらというふうに思っているところがございます。

区長という立場もあって、いろいろ関係機関にも働きかける必要があるかなというふうにも思いました。

例えば、小中学校での防災学習時間を設けることというようなお話もございました。

今後、いろんな学校園、学校長とこれからお会いする機会が増えてまいります。その中で、直接、今の学校園でのそういう防災関係といいますか、取組というのがどのようになっているのかというのも把握してまいりたいと思いますし、場合によっては、こちらからご提案もさせていただくなど、何かそういうふうな、少しでも児童、生徒たちの中での防災学習、あるいは、地域との連携した訓練への参加とか、そういったところ辺、私自身も働きかけてまいりたいなというふうに思ってございます。

それから、次に、官民連携による地域防災力の向上ということで、住吉消防署の草野指令にも発言いただきましたけども、お配りさせていただいているこの資料というのは、すみません、説明もあったかもわかりませんけれども、消防局のほうで作った資料になります。

担当課長からも説明をさせていただいているところではありますけれども、まずはいろいろ、区役所と消防局、どう違いがあんねんというご質問もございましたけれども、消防局の狙いといたしましては、自衛消防隊を持つ事業所というのが各区にございます。やはりふだんの訓練、事業内容によっては、もう本当に資機材の充実、場合によっては車両も持っているところもあります。そういったところ辺の、いわゆる自社内での火災でありとか、その消火、救助ということを定期的に訓練されていらっしゃいます。

そういったノウハウを持つ事業者の方々のノウハウを地域に還元できないかというのもそもそもの発案であって、場合によったら、消防署の消火車両が現場に到着するまで、近隣であればその事業所の方の持つ資機材で消火ないしは救助といったようなことができるのではないかというようなことを思いながら、そして、平時には、日頃の訓練のところに地域の皆さんも参加いただいて、避難所の開設とかそういう訓練のほか、レベルの高い消火訓練であったり、救助訓練であったり、そういったところ辺を身につけていただくというか、そういったところ辺のことを狙いとして、最終目標は、地域と事業所との協定を結ぶというところまで、目標としては掲げたものであります。

実際に、先ほど冒頭お話もありましたように、草野指令がこの3月末まで、東成区でし

たかね、いらっしゃっていて、僕の記憶では、東成区で1件、そういう締結ができたという事例があったかと思います。

消防局はそうなんですけれども、私どもの区役所といたしましては、平時ですね、いろんな訓練のノウハウを少し違ったような形で行われているノウハウを少しでも地域に。何が言いたいかというと、これまで以上に少しでも何か、変わったと言ったらおかしいんですけども、訓練の充実といいますか、内容を少しでもちょっとリニューアルしていくみたいなという思いがあって、この住吉区内にある自衛消防隊を持つ事業所さんのほうにちょっと働きかけていこうということで、僕がもう直接4月に入ったときに、地域課長に指示というか、お願いをして、今動いていただいているというような状況になってございます。

それが、この官民連携の地域防災力の向上というものになります。

もう1つは、生田委員長が少し最後まとめていただきましたすけれども、災害時の地域協力事業所一覧というのがあります。

これももうホームページで各区全部アップされていますので、大体様式一律といいますか、このように載っているんですけども、ホームページで協力内容というのが、どこの区も一緒のようにさらっと書いてくれているんですけども、僕が消防局におるときにこれを見ていまして、本当にこれというのが具体的にどのような形で運用されていくのかというのを、区役所がこの事業所さんとしっかりと調整しながら、運用的なそういう実践といいますか、そういうふうな要領的なものができているのかどうか、計画ができているのかどうかというのが物すごく不安でありまして、まさに、住吉区に来たときに、担当のほうに聞きますと、やはりまだそこら辺がぼやっとしているといいますか、本当に実効性が保てるところまではまだ至ってないのかなというふうに感じました。

ですから、先ほど担当課長のほうからも話がありましたように、個々の協力内容については、実効性どこまで担保できるのかというところを今、詰めていっているような状況のところであります。

次に、すみません、ようしやべてしまってすみません、簡易トイレの配備増についてということで、先ほど担当係長のほうからも、予算的には1日5回分、ではあるんですけども、今、恐らく各区からも、これでは足りんというような要望が来ているんだと思います。そういうふうなことに対して、住吉区も申しあげていきますけれども、危機管理室がそういう予算措置も、これまで補正予算も組んでやってきていますけれども、やはり足りないという皆さんのお声もありますので、ちょっと僕自身、あまり力もないんですけれ

ども、危機管理室は古巣でもありますので、そういったところ邊で、直接、危機管理監に、こういう皆さんのお声があるよというようなことは、私からも要望してまいりたいというふうに思ってございます。

今日ご出席いただきましたくぼた先生も、予算的にまたお力添えいただけたらと思います。

それから、すみません、最後になります。先ほど申しあげた能登半島の地震の中で課題として出ていました、いわゆる避難所の集約化の件です。担当課長もご説明させていただいているます。

実際には、先ほど少し消防の官民連携のところで触れましたけども、暮らし・安全・防災部会という7つぐらいの区長が集まっている部会なんですけれども、そのところの区の防災担当課長を中心にワーキンググループが設置されました。

その中で、小中学校に一旦避難していただいて、恐らく先には小学校から始まっていくんだろうと思うんですけども、小中学校のいわゆる授業再開、このタイミング、これは教育委員会からいつまでに空けてほしいとかというようなことは当然あるんですけども、そういういたところ邊も踏まえながら、次どこに移っていただくのかという移動、避難場所の選定、これが1つ大きな課題としてあるのと、もう1つは、お話にもございましたように、どのタイミングで動いてもらうのかと。いわゆる、避難所の閉鎖する基準というのが今もございます。すみません、ちょっと覚えてないんですけども、最後、何世帯、何名残ったら、この時点でというのが一定基準はあるんですけども、果たしてそれが本当に今の状況からして正しいのかどうかというようなところ邊も含めて、見直しをかけていきます。

スケジュール的には、今年度中にガイドラインというものの見直しをかけますので、またそういうものが出てまいりましたら、当然議会でもご議論いただくことになるんやろうとは思っていますけれども、そういういたところ邊の状況も、また皆さんにはご説明させていただければというふうに思ってございます。

本日、皆様方からたくさんいただいたご意見、これら反映させていただくところはもう全て反映しながら、防災減災対策を着実に進めていきたいというふうに思っていますけれども、正直、大規模災害が起きれば、あまりふだんめったに言うてないんですけども、実際に阪神・淡路大震災のときのように、火災があれだけ連續発生しますと、もう消防署は空っぽの状態になろうかと思います。恐らく所長お一人が残るんだろうなというふうに

も思います。

一方で、区役所はどうかというと、やはり全員が住吉区内に住んでおりませんので、数名しか出勤できていないとかというような状況になります。

そういう意味ではやはり、今日も委員の皆様からご意見いただきました自助、それから共助、そういったところの取組というのが物すごくやはり大事であって、そこの基礎の部分をしっかりとやれば、ある程度、被害も軽減してくれるのかなというふうにも思ってございます。

そういったところのことを軸に、しっかりと区役所としても対策に取り組んでいきたいと思いますので、引き続き、皆様方のお力添えを、あるいは、ご意見等を賜りますようにお願いいたします。

本日は長時間ありがとうございました。

**【隅田地域課長代理】** 地域課の隅田でございます。委員の皆様、本日も長時間のご議論ありがとうございました。

最後、締めさせていただく前に、お手元に「コミュニティ防災人材育成プログラム入門」というのを1冊ずつ配付させていただいておりまして、こちらなんですけれども、公立大学の出版会のほうが発行された冊子ですね、今回、公立大学からご提供いただきまして、皆様のほうにお配りさせていただいておるところでございます。

生田先生から何か紹介をしていただけると一番いいかなと思っております。

**【生田委員長】** ありがとうございます。

我々のセンター、防災の研究、教育を行っておりますが、その中で、やはり人材育成というものは非常に大きなテーマと捉えております。人材育成というのはもちろん小学生、中学生、高校生、大学生から大人も含めて人材育成ということになります。

その中で取り組んできたんですが、J S T（科学技術振興機構）のほうから少し補助をいただきまして、この3年半ほど取り組んでまいりました。その成果報告書としての出版をこの3月に行ったということになります。

既存の防災プログラム、多数全国にあります。これは、官ですね、国のほうとか行政のほうも用意していれば、民間のほうもいっぱい用意されています。そういったプログラムがあるのはあるんですが、それだけではなかなか解決しない問題もあるのであろうと。

特に横のつながりというものをつくっていただく。だから、X軸、つまり、1人のリーダーがどんどんどんどんX軸方向に伸びていく。これももちろん大事なんですが、Y方向

あるいはZ方向でいろいろな方向にエネルギーが広がっていってもらいたいと。そういう意味で「コミュニティ防災人材」という言葉を定義しまして、それに見合ったプログラムをつくろうということになりました。

実証期間3年間、住吉区をはじめ、大阪市の方にも多数ご参加いただき、あるいは、中学生、高校生、そして、熊本、名古屋、新潟、こういった地域のいろんな方にも参加いただいた成果ということになっております。

ぜひともコミュニティ防災の核となっていかれるような委員の皆様には、この本をお手に取っていただいて、何かの役に立てばといいますか、こういったコンセプトもあるんだというところをまた少し知っていただいて、皆さんのご活動に役立てていただければと思い、本日配付いただいたということになっております。

一応、Amazon等での販売も始まってはいますが、また個別にご相談ください。

以上です。

【隅田地域課長代理】 ありがとうございます。本当に本日の議論の答えではないですが、1つの答えみたいなところも、もしかしたらあるのかなというふうに今感じたところでございます。僕もまた改めて熟読したいなというふうに感じたところでございます。  
ありがとうございます。

それでは、次回の防災専門会議につきましては、令和6年10月2日水曜日18時30分から第1会議室1階、ここではなくて1階の会議室になるんですけども、そちらのほうで行いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、これにて、令和6年度第1回住吉区防災専門会議を終了させていただきます。  
本日は誠にありがとうございました。

—— 了 ——